

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産の減価償却方法は旧定率法により計算している
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産の減価償却方法は250%定率法により計算している

(2) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている

(3) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している

(4) 引当金の計上基準

・賞与引当金

- ・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している
支給対象期間12/1～5/31における本年度対象期間の4ヶ月分及び法定福利費(概算)の計上を行なっている

・退職給付引当金

- ・兵庫県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
- ・中小企業退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、掛金に不足が生じている職員について、法人の負担額に相当する金額を計上している

3. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

法人で採用する退職給付制度は下記のとおりである

- ・兵庫県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している
- ・中小企業退職共済制度に加入している
- ・中小企業退職共済制度に加入している職員について、掛金に不足が生じている職員にのみ当該共済制度の計算に基づき法人独自の制度で運用を行なっている

計算書類に対する注記(法人全体用)

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号一様式、第二号一様式、第三号一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号二様式、第二号二様式、第三号二様式)
 - ・当法人は事業区分が社会福祉事業のみであるため、当該内訳表は作成していない
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式)
 - ・当法人は拠点区分が1つであるため、当該内訳表は作成していない
- (4) 社会福祉事業における拠点区分別計算書(第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)
- (5) 附属明細書
 - ・寄附金収益明細書(別紙3(②))
 - ・補助金事業等収益明細書(別紙3(③))
 - ・基本金明細書(別紙3(⑥))
 - ・国庫補助金等特別積立金明細書(別紙3(⑦))
 - ・基本財産及びその他の固定資産の明細書(別紙3(⑧))
 - ・引当金明細書(別紙3(⑨))
 - ・拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ・拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - ・積立金・積立資産明細書(別紙3(⑫))
 - ・サービス区分間繰入金明細書(別紙3(⑬))
 - ・財産目録(別紙4)
- (6) その他管理用の帳簿
 - ・固定資産管理台帳
 - ・固定資産増減明細表
- (7) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式)
 - ・当法人における公益事業は社会福祉事業と一体的に行なっているため上記(3)に含めて内訳表の作成を行なっているため、当該内訳表は作成していない。
- (8) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式)
 - ・当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

計算書類に対する注記(法人全体用)

(9)各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア ほうらいの里拠点区分(社会福祉事業)

「法人本部サービス区分」

「特別養護老人ホームサービス区分」

「ショートステイサービス区分」

「デイサービスセンターサービス区分」

「デイサービスセンター(認知症)サービス区分」

「居宅介護支援事業所サービス区分」

「グループホームサービス区分」

「清音デイサービスサービス区分」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

- ・(増加)事業用土地の購入、改修工事等の計上
- ・(減少)減価償却費の計上、除却

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	9,623,000	18,500,000		28,123,000
建 物	339,504,524	7,348,000	36,801,550	310,050,974
定期預金				0
投資有価証券				0
合 計	349,127,524	25,848,000	36,801,550	338,173,974

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

8. 担保に供している資産

- ・該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物(基本財産)	1,073,611,292	763,560,318	310,050,974
建 物	2,625,979	2,014,100	611,879
構築物	26,166,291	23,736,239	2,430,052
車輛運搬具	24,309,315	22,327,941	1,981,374
器具及び備品	79,443,726	62,793,313	16,650,413
			0
合 計	1,206,156,603	874,431,911	331,724,692

計算書類に対する注記(法人全体用)

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
事業未収金	73,775,030		73,775,030
未収補助金	1,148,000		1,148,000
			0
合 計	74,923,030	0	74,923,030

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

・該当なし

13. 重要な偶発債務

・該当なし

14. 重要な後発事象

・該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

・該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態 を明らかにするために必要な事項

・該当なし